

次世代育成支援対策推進法に基づく

上野砂糖株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

2024年4月1日から2029年3月31日までの5年間

2 内容

目標 全従業員の年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均年間10日以上とする。

<対策>

2024年4月～ 毎月一回全従業員の有給休暇取得状況を確認し、取得日数が少ない従業員の上長へ、業務調整および有給休暇取得奨励を働きかける。